

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 2 号 令和 2 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 3 号 令和 2 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 4 号 令和 2 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 5 号 令和 2 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 11 号 令和 3 年度岩国市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 12 号 令和 3 年度岩国市国民健康保険特別会計予算

議案第 13 号 令和 3 年度岩国市介護保険特別会計予算

議案第 21 号 令和 3 年度岩国市病院事業会計予算

議案第 28 号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第 29 号 岩国市介護保険条例の一部を改正する条例

議案第 30 号 岩国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第 31 号 岩国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第 32 号 岩国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第 33 号 岩国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第 34 号 岩国市病院事業の設置等に関する条例及び岩国市立病院及び診療所条例の一部を改正する条例

議案第 52 号 指定管理者の指定について

議案第 53 号 指定管理者の指定について

以上 16 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 9 号 令和 3 年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の老人福祉費の老人ホーム費の静風園運営費に関し、

委員中から、静風園の今後の運営方針について質疑があり、

当局から、「養護老人ホームの在り方に関する検討会議を実施する中で、今後の定員数や改築の必要性を改めて検討することとなり、静風園については建て替えを行わず、静風園の入所者については市内の他の 2 つの施設でカバーしていこうという結論に達したとこ

ろである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「そのような状況の中で、増額された予算科目があることに疑問を感じるどころであり、今後は計画性をもって事業を進めていくべきではないか」との質疑があり、

当局から、「増額の主な要因は、空調機のリース料を計上したことによるものであり、空調機の故障により園の運営に支障を来すことのないようにとの考えの下、必要最小限の予算を計上したものである。御指摘のとおり、今後は、計画性をもって事業に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、衛生費の保健衛生費の予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業に関し、委員中から、接種会場及び接種スケジュールについて質疑があり、

当局から、「接種会場については、現在のところ市内56の医療機関及び13の公共施設を予定しており、接種スケジュールについては、現在、ワクチンの供給量は確定していないものの、高齢者については4月12日の週から接種が開始できるよう体制を整えているところである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「ワクチンの供給量が確定していない中で、接種に係るクーポン券の発送はどのようになっているのか。また、接種の予約の調整はどのように行われるのか」との質疑があり、

当局から、「クーポン券の発送については、接種開始に間に合うよう、準備を進めているところである。接種の予約については、今後、ワクチンの供給量が分かり次第、コールセンター等において予約の調整が行われるものと考えている」との答弁がありました。

次に、教育費の社会教育費の徴古館費の岩国市博物館整備事業に関し、委員中から、事業内容について質疑があり、

当局から、「本事業については、令和元年度及び令和2年度において策定した岩国市博物館等施設再整備計画に基づき、岩国徴古館や岩国学校教育資料館、由宇・美和・本郷にある歴史民俗資料館など、各施設が所蔵している資料等を整理し、岩国市としての博物館の在り方を検討するため、博物館基本計画を策定するものである。具体的には、それぞれの資料館などに散在している資料を集約して展示し、「ここに来れば岩国市の歴史が全て分かる」というような施設の設立を目指しているものであり、その後、基本設計、実施設計をできるだけ速やかに策定していきたいと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「1つの施設に集約する方針であるとのことであるが、残された建物についてはどのような活用方法を考えているのか」との質疑があり、

当局から、「展示機能については、新たに整備する博物館に集約することとなるが、それぞれの施設にもたくさんの資料があることから、基本計画を策定していく中で、その資料の集約を進めながら、現在ある建物についても、別の角度から検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、教育費の社会教育費の科学センター費の科学センター運営費に関し、

委員中から、「新たな科学センターの建設に向けて、どのような協議を行っているのか」

との質疑があり、

当局から、「現在、黒磯地区いこいと学びの交流テラス整備事業において、科学センターの部分も含めて整備がなされる予定となっているが、科学センターの課題の一つとして、常勤の理工系専門員がいないことが挙げられることから、今後はそうした専門の知見を生かす必要性が高いとの認識の下、令和3年度からは、ミクロ生物館の所管を教育委員会へ移すよう調整し、新たな施設の展示や実験室の充実等に結びつけていきたいと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「科学センターの運営に当たっては、外部組織との連携が好ましいと考えるが、そのための人員配置についてはどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「これまでも、外部組織との連携を図ってきているところではあるが、まだ十分であるとは考えておらず、人員についても、今後は充実を図っていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、教育費の教育諸費の学校給食費の岩国北部地域給食施設整備事業に関し、委員中から、事業内容及びスケジュールについて質疑があり、

当局から、「本事業は、岩国市北部地域の小・中学校に対し、将来にわたり安心・安全な学校給食を安定的に提供するために、北部地域の給食調理場を統合して、500食程度の調理が可能な給食センター化に向け、美和西小学校調理場の大規模改修を行うものである。スケジュールについては、令和3年度に設計業務を行い、令和4年8月頃から改修工事を開始し、令和5年4月の供用開始を目標としている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「給食調理場が統合されることにより、これまで野菜などを納入していた地元生産者の負担が一気に増えることも考えられることから、この点についてはしっかりと協議していただき、地元産の安心・安全な食材を子供たちに提供できる体制の構築にしっかりと取り組んでいただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

さらに、先ほど、「議案第57号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第8号）の撤回について」を承認いたしました。

本委員会で、当該議案の審査を行っておりますが、報告はいたしませんので申し添えます。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。